

議 長

会議を再開します。 (午前10時30分)
続いて、木村議員の一般質問を行います。2番木村議員。

2番
木村議員

それでは、一般質問通告書に基づき質問をしたいと思います。
「ふるさと納税の現状と新制度への方針について問う」ものであります。
質問内容については、6月からの地方税法改正、新たなふるさと納税指定制度による基準に対する対応方針と持続的財産として確保できる、ふるさと納税の今後の考え方についてであります。私は、ふるさと納税は本町の生き残り戦略の一つとして位置付けるものと考えます。以前の徴税増収策は、地方交付税を増してもらうため総務省からのいわゆる、この受け入れ。国が設けた補助金や助成金を獲得するために、地元選出の国会議員や総務省への陳情が現状ではなかろうかと考えます。それが、本制度を活用することにより、ふるさとの魅力を発信することで、税制寄附の道ができております。町長・役場職員にとって大きなメリットとして、予算は議会承認が必要です。自治体が産業目的で助成金等を出そうとした場合、議会同意が発生します。ふるさと納税は、用途を明示する寄附を募ることが可能であるので、町長や職員がやりたいことを世の中に問い掛け、実現可能です。創意工夫を発揮できるものであります。納税者給付者の意思が反映されるふるさと納税が非常に民主的システムと考えます。当初は返礼品目的が多数であったと考えますが、川本東京会等に参加した時、寄附されたかという意見に、寄附することによって更に郷土愛が生まれたとか、町外出身者・町親の皆さん方からも、本町の取り組みに対し、共感が生まれファンになったと、最終的には返礼品だけは目的・狙いでは無くなったと言われていました。寄附された人は、自分の税金の一部を自分の意思に合った事業に利用されることに税に対して十分に納得されたと考えます。寄附された方の期待に応えるため、本町として地域・事業者・ユーザー等からの意見・アイデアのヒアリングはもとより、町長直轄で部署横断での検討会等の体制確立を図ると共に、町おこしとして一村一品運動協議開設を提唱します。6次産業にリンクするよう、構成は各自治会・商工会・JA・漁業組合等の関係の皆さんにお願いしたいと思います。関連して、地方創生税制企業版ふるさと納税等、クラウドファンディングの取り組み状況及び対処方針についてお尋ねします。
次に、「平成30年度西日本豪雨災害から学んだ総括と危機管理について問う」ものであります。
質問内容としては、昨年7月豪雨の際、川本観測所水位観測史上第1位の14.21mの現状に対し、総括と復旧等の今後の取り組みについてお尋ねします。関連して、町民の生命・財産を守るための危機管理・ハード・ソフト等の方針・対策についてお尋ねします。以上であります。

議 長

それでは、木村議員の質問のうち1項目めの「ふるさと納税の現状と新制

議 長

度への方針について問う」に対する、答弁をお願いします。
番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長

それでは、木村議員の「ふるさと納税の現状と新制度への方針について問う」にお答えします。

まず、6月からの地方税法改正による基準に対する対応方針についてですが、新制度の主な点は、1つ目、返礼品割合は寄付額の3割以下。2つ目として、返礼品は原則地場産品。3つ目としまして、募集による経費は返礼品代委託費などを含み寄附額の5割以下、となっております。本町としましては、返礼品割合は寄附額の3割を遵守しており、また、提供している返礼品は原則全て地場産品としております。全体の経費も5割以下となるよう調整を行っております。また、品物だけにとどまらず空き家管理・屋根の雪下ろしなど役務の提供も返礼品として成立している他の事例もあり、川本町でも見守りサービスを実施しております。持続的財源として確保できる、ふるさと納税の今後の考え方でございますが、一村一品運動はふるさと納税という制度を活用し、地域が提供できる返礼品を考案し、提供していくことは地域産品の開発力を育むことには有効だと考えております。ふるさと納税という、言わば地場産品展示用のインターネットサイトを活用し、何か産品を作ってみようという思いは返礼品提供の体制や組織体制が必要とはなりますが、産品開発や現在の産品の高付加価値化のきっかけの一つとしては、有効であると考えております。企業版ふるさと納税等、クラウドファンディングの取り組み状況と対応方針についてですが、本町では音楽の町・だからこそ川本の再生による人材交流促進事業として、平成29年度に内閣府より企業版ふるさと納税の受領に必要な計画の認定を受けております。しかし、現在も計画はあり、計画内の事業も実施していますが、本計画への寄附実績は0の状態であり、計画内の事業も実施していますが、本計画への寄附実績は0の状態であり、また、平成30年度に総務省より、ふるさと納税を活用した起業家支援スキームとしてクラウドファンディング型納税の通知がありました。平成30年度から取り組みを開始し、町内の2団体に対する寄附が1,843,000円集まりました。今年度、この寄附を原資にプロジェクトを実施する予定であります。このように、ふるさと納税制度を活用した起業家支援の仕組みは、今後更に活発になってくると考えており、引き続き取り組みを進めて参ります。

議 長

再質問ありますか。2番木村議員。

2番
木村議員

ありがとうございました。今の答えについて、また具体的に質問させてもらいたいと思いますが、冒頭、昨年度、平成30年の現状についてお尋ねします。29年度からですね、かなり寄附額が大きくなったというふうにお話しを伺っていますが、その要因等の関係について、それから併せて、前年度対比との関係についてお尋ねします。

議 長	番外湯浅産業振興課長。
番外湯浅産業振興課長	平成29年度からの寄附額の増加の要因でございますが、1つは定期的にお米を返礼品として送付する、そういったメニューを加えたことが、非常に大きくなっております。地場産品という括りの中で、高額返礼品の開発が本町では、なかなか困難という状況の中で、普段口にするお米を定期的にするという方法を、一つの返礼品として考えたところ非常に大きな人気がありました。昨年提供した返礼品数976件ございましたが、そのうち230件程度が、この米の定期配布でございました。それから寄附額ですが、平成30年度が34,250,000円。対前年比が350%ということで、3倍半くらいの増加というところでございます。
議 長	再質問ありますか。2番木村議員。
2番木村議員	素晴らしい活動だということで、大変良い事だと思っております。これに認識を深めるために34,000,000円ということは、前年度の徴税との自主財源の何%にあたりますか。
議 長	番外湯浅産業振興課長。
番外湯浅産業振興課長	自主財源と言いますと、徴税それから使用料ですとか、負担金、繰入金ですか。（「まちの予算に書いてある」の声）徴税と負担金だけで言いますと、確か4億円ぐらいはあったかと思うのですが、それに対して寄附額が35,000,000円ですので、9%近くですか。そういったレベルの数字でございます。
議 長	はい、2番木村議員。
2番木村議員	確かにとても良いかなと思っておりますし、今後とも増やしていきたいというふうに考えておりますが、今年度の見込みはいくらでしょう。
議 長	番外湯浅産業振興課長。
番外湯浅産業振興課長	昨年、非常に寄附額が増加いたしまして、更に5千万、1億というふうに目標を掲げていきたいところではございますが、昨年はいろんなケースがありまして、急にアップしましたが予算上では、現実的に3千万というところで目標を掲げてやっております。
議 長	2番木村議員。

2番
木村議員 ふるさと納税の目的に色々ありますので各々、その関係の方からヒアリング等の関係で3千万は出ているのですか。それと、町長が特に町長お任せの部門もあろうかと思いますが、町長お任せ部門はどれくらいの目標に、その中に入っていますか。

議 長 番外三宅町長。

番外
三宅町長 ちょっとご質問の意味が分かりませんので、具体的にもう一度お願いします。

議 長 2番木村議員。

2番
木村議員 町長お任せというのは、いろいろと高校とかありますね、一番最後に町に全体に何でも使ってくださいよという意味の項目のことです。わかりますか。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長 平成30年度の実績でよろしいでしょうか。メニューが昨年の場合で言いますと、7項目ございまして、例えば、がんばる集落や人の支援ですとか、島根中央高校の支援とかありまして、その中で特に指定しないという寄附の項目がございまして、3,400万円のうち800万円の寄附でございました。

議 長 2番木村議員。

2番
木村議員 ありがとうございます。私どもから言えば冒頭申し上げましたように自由に町長が使えるお金というのは、自由サイドで使えるお金はもっと増やしていくべきだなというふうに考えまして、今後また今から質問を展開したいと思いますが、支援業務がこれまで他町に託されたようなのですが、今回、川本町内業者になったことについて、効果等の関係についてお尋ねしますし、それから委託費用が寄附の何%というふうになったと思うのですが、昨年と今回また代わられた支援業務の委託の寄附額のパーセンテージの関係についてお尋ねします。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長 返礼品の支援業務が町内の業者に代わったことの効果といたしますか、今後の新たな展開のところでございますが、まず1つは、寄附額の15%手数料として支払っておりますが、それが町内の業者にいくところなんです。今までは、町外というか県外の業者にいっておいりました、それが町内の業者に

番外湯浅産
業振興課長

いって、町内でお金が回るというところが一つのメリットでございます。
それから、今までは新しい返礼品を開発するにあたって、やはりなかなか
県外から定期的に随時来る分けにもいきませんでしたので、それがもう少し
進歩的な動きができなかったわけですが、これが町内のそれも役場と三島の
関係ですので、頻繁にいろんなアイデアをお互いにやりとりしながら、新
しい返礼品の開発ですとか、取り組みをやっていくためのコミュニケーション
がよく取れるというところが、今後生きてくるのかなというふうに思っ
ております。それから、支援業務の寄附額に対する％ですが、去年は、たしか
13％でした。今年は15％というふうに契約しております。2％純粹に増
えているかどうかというところなのですが、これはサービス内容、例えば現
金納付の場合の納付書の送付なども、今年はその業者の方でやっていただ
くとか、ちょっとサービス内容が若干異なりますので、単純に2％上がった
というところではございません。

議 長

はい、2番木村議員。

2番
木村議員

費用対効果の関係で、この2％の関係が特に分かりませんが、ふるさと納
税が多く結びつくことになれば問題はないかなというふうに思いますし、ま
た役場の職員の皆さんの担当の方もこれによって事務軽減を為されていると
いう事が有るようでしたら、良いかなと思っております。

次に、返礼品の拡大の関係に、ごめんなさい。その前に寄附額の目標のア
ップの関係について、どのようなアクションをされるのかなというふうにお
尋ねしたいのですが、ネットで見ると他の町村の関係については、感謝の気
持ちは表すために感謝状とか広報誌とかお手紙をと、そういうふうにされ
てることがありますが、本町のどのような対応をされているのかなというふ
うに思います。それを、ひとつお尋ねします。

議 長

番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長

ふるさと納税制度が始まる前には、そういったお礼状ですとか、そうい
った経緯がございますが、納税制度が活発になるに従いまして寄附者数が随分
増えて参りました。本町に由来のある由来や知縁のない方からの寄附も増え
ております。現在は、そういったお礼状を送付はしておりません。また、新
たな制度運用が開始されました。寄附の募集にかかる経費、こうしたリピ
ート寄附するための広報費ですとか、そういったことまで全て含まれるわけ
ですが、それは全て合わせて寄附額の5割以下となるようなルールが設けられ
ております。そういったところで、送料ですとか、すみません。返礼品或い
は感謝状など、いろんな意味の送料ですとか発送といったところも経費に含
まれるということで検討しまして、現在は行っておりません。

一方で本町のファンを増やすための取り組みも必要でございますので、町

番外湯浅産業振興課長 ホームページやふるさと納税のサイトを通じまして、寄附を活用した事業実施などの状況等は伝えていきたいというふうに考えております。

議 長 質問ありますか。2番木村議員。

2番 木村議員 今回の5割の関係について、私もこの度の変ったことで知っておりますが、やり方は例えば返礼品の中に礼状は当然ながら入っていると思うのですが、やはりできれば町長のサインの本当は直筆で良いと思うのですが、コピーでも構いませんけど、そういうものを入れたものが良いかなと思います。それからメールカードもそういうものもあろうかと思っておりますので、そういう中で今の2%増の中にそういうことも含めていただきたいなというふうに思います。これは、意見として申し上げておきます。

次にいってよろしいですか。

(「どうぞ」議長の声)

はい。企業版ふるさと納税の取り組みとクラウドファンディングの取り組みの関係についてですが、特に企業版の関係について企業が昨年、悠邑ふるさと会館等の関係について、いろいろとやられたことについて前回は質問したところでありますが、その企業様が当初の企業がNGだった場合は、次の企業にと様々な本町とのチャンネル(=チャンネル)のある企業の方に、営業活動はどのようにされているのか、その後どうされているのか、お尋ねしたいと思います。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 企業版ふるさと納税の取り組み状況でございますが、最初答弁で申し上げました、悠邑ふるさと会館などの改修や音楽を活用した人材交流事業など計画しておりましたが、当初、この計画の寄附を想定しておりました企業からの寄附が望めなく見込めなくなったというところで、現在も計画自体はございますが、積極的にいろんな企業に対しての働き掛けというところはやっておりません。寄付実績は0のままです。

議 長 はい、2番木村議員。

2番 木村議員 是非、町長含めてですね、執行部として是非取り組んでもらいたいと思っております。やはり川本町でもいろいろ取り引きもありますし、いろいろと施策もされる企業もありますし、それからファンの方もいらっしゃいます。東京会・関西会・広島会ともありますので、やはりそういう幅広い町長・副町長・教育長の厚い人脈を是非駆使していただいて、やっていただきたいなというふうに思います。

次に、クラウドファンディングの関係なのですが、これについてかなり取

2番
木村議員 取り組みが上手くいっているなというふうに思っているのですが、今後、更に活動を展開されると思うのですが、これの取り組みの状況を次につながるようなものがあるようでしたら、ご紹介願いたいと思います。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長 クラウドファンディングの取り組みでございますが、昨年は結果としまして、町内2団体に対しまして、寄附が184万円集まったところでございます。この寄附を基に今年度、事業を実施するところでございます。本年度も同じようにクラウドファンディングの募集を募って、同様に事業をやっていくというふうに計画しております。7月・8月のところで、募集をかける予定になっております。どういったことをやるのかというところでございますが、これは応募される方のいろんなアイデアを基にやっていくところでございますので、どういったところが出るのかわかりませんが、近年の言葉でいうと、起業家支援に対する関係人口が増えていくというようなところは、一つの課題ではないかなというふうに考えております。

議 長 はい、2番木村議員。

2番
木村議員 可成りこれの寄附を集めるのが大変だというふうに、いろいろとネットで見ると思います。よほど可成りの拡大したPRなんかをしないと難しいかなと思いますので、昨年度についても可成りの担当者の方がいろいろ友人とか様々な人脈でされたというふうに伺ってます。そういう意味で是非執行部としても支援をしていただきたいなと思っております。

次に、返礼品の拡大の関係ですが、返礼品以外にソフトとして観光客誘致、湯谷温泉とかでの入浴券とか花火大会の観覧席とか、そういう川本に来てもらってのお礼とか、そういう様々な春夏秋冬ではありませんが、季節毎に川本に訪れることで返礼品に代わるものの開発という考え方は、どのような事があるかという、先ほど冒頭で伺いはしましたけど、そういう考え方について更なるものがあるようでしたら、お尋ねします。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長 返礼品、物に拘らない物でございますが、議員ご提案の内容など、いわゆる滞在型のものですとか、或いは役務提供型の返礼品といったところの送料が発生せず、且つ町内に訪れていただく効果が期待できるものでございます。また、生産提供ですとか在庫を抱えるというところの無いものでございます。返礼品というのは、いろんな間口を広げておくべきだというふうに思っておりますので、委託業者と連携してこういう商品の開発に取り組んでいきたいと考えておりますが、今検討中でございます。

議 長

2 番木村議員。

2 番
木村議員

先ほどありましたように5%の関係もありますので、是非取り組んでいただきたいと思います。最後になりますが、町長にお尋ねするのですが、一村一品運動の関係であります。これは、なかなか難しいなと思うのですが、町長がこれまで提案されてきた6次産業に結び付き、または道の駅に品揃えが増える、それと合わせて町おこしになる、地域の皆さんが元気になる、というような形で様々な集落毎のこれまでの都会から見たら素晴らしいものがあるかと思っているのです。そういうものを直ぐには、ふるさと納税の返礼品にはならないかも分かりませんが、そういう6次産業の芽が出るとか、僅かでも品数・ロットが少なくなる場合には道の駅でも出るとか、そういうような結びつくような一村一品運動の関係について町長の考えを伺います。

議 長

番外三宅町長。

番外
三宅町長

一村一品運動と懐かしい言葉でございまして、大分県の平松知事が1980年代に提唱されて、全国に広がりました。スケール的には川本町で一つ一品というようなイメージで進められていました。それぞれの地区で大分県特産品がこれによって誕生したということでございます。併せて、この取り組みによって人づくりにつながったと、それぞれの地区にリーダーが生まれたということが特産品に合わせて大きな収穫であったという総括がされております。こういうことで本町も本来でしたら、各集落毎にそういう元気のある方が一村一品で取り組んでいただけますと、大変嬉しいわけでございますが、このふるさと納税の返礼品としてもっていくには、安定供給をする必要があります。そういう視点も考えながら、大変新機軸として素晴らしい発想でございますので、今、議員が仰られた一村一品について、どういうふうな恰好で川本町が取り組みができるか、これから検討したいというふうに思います。

議 長

2 番木村議員。

2 番
木村議員

はい、ありがとうございます。是非お願いします。昨日のテレビのニュースに隣の邑南町がエゴマの栽培の講習をやるというふうに報道されてきました。そのように川本は今エゴマはありますが、次のエゴマは、如何に早く6次産業的に結びつくについても、是非この運動を町として進めていただきたいなと思っております。この件はこれで終わります。

議 長

答弁よろしいですね。

(「はい」の声あり)

はい。以上で、1項目めの「ふるさと納税の現状と新制度への方針につい

議 長 　　て問う」の質問を終了します。

々 　　次に、２項目めの「平成３０年度西日本豪雨災害から学んだ総括と危機管理について問う」に対する、答弁をお願いします。
番外左田野総務財政課長。

番外左田野 　　木村議員ご質問のうち、２番目の「平成３０年度西日本豪雨災害から学んだ総括と危機管理について」お答えします。昨年の豪雨では、川本町でも甚大な被害を受けました。この災害で被災された皆様方には、改めて心からお見舞い申し上げます。総括と復旧等の今後の取り組みについて問うとのことですが、昨年の７月豪雨では中国地方において、嘗て無い大災害が発生しました。７月５日から本州付近に停滞する梅雨前線の活動が活発になり、中国地方では降り始めからの総雨量が４５０ミリを超えるなど、昭和４７年７月豪雨以来の記録的な洪水となりました。７月６日江の川上流域で大雨特別警報が発表され各観測所で反乱危険水位を超え、下流域の川本観測所では計画高水位である１５．４７ｍに対して、１４．２１ｍまで水位が急上昇しました。川本町でも７６世帯が被災され、多くの事業所なども被害に遭われました。簡易水道施設が被害を受け、多くの世帯で長時間にわたり給水が止まりました。また、国道２６１号主要地方道川本波多線など主要道路が冠水等の被害を受け、長時間にわたり通行止めになるなどライフラインにも大きな影響が出ました。川本町では、昨年の豪雨災害について様々な視点から総括を行いながら、災害対応体制の見直し、避難情報などの早めの発令、避難所の運営体制の検討など、防災計画の見直し作業や関係機関との連携の在り方の見直しを行い、今後の災害に備えることとしております。

次に、町民の生命・財産を守るための危機管理・ハードソフト方针对策について問うとのことですが、昨年の豪雨災害の総括を行うと共に、災害の教訓を今後の危機管理に活かしていく必要があると考えております。特に災害につながるような大雨や洪水などが予想される時には、そういった情報を如何に早く、広く住民の皆さんにお知らせするかが重要だと考えております。そのうえで避難情報など発令する必要がある場合には、早く確実に情報を伝達し、確実な避難行動に移していくことが重要と考えております。そのためにも伝達方法等の検討を進めていくこととしております。ちょうど国でも住民が取るべき避難行動を直観的に理解できるようにと防災気象情報が５段階の警戒レベルを用いて伝達されることとなりました。この内容はチラシにして全戸配布することとしており、避難行動の大切さなど様々な機会を通じて啓発を図っていくこととしております。また、今回の災害では、堤防整備などの治水対策が行われた所と無堤防地区など治水対策が遅れている所で大きな差が生じました。今後はこれまでも増して、一刻も早い治水事業の推進を国や県をはじめ、関係者に要望していく事としております。

議 長	再質問ありますか。2番木村議員。
2番 木村議員	はい、状況は分かりましたが、この被害額、川本町の昨年度の豪雨の被害額は総額は幾らになりますでしょうか。
議 長	番外左田野総務財政課長。
番外左田野 総務財政課 長	川本町の災害としましては、田畑被害の災害が124万7千円、農作物が105万円程度というふうに出しております。それ以外には、民家もありますし簡易水道事業のものもあります。また、国・県の施設等もありますので、総額としては現在のところでは押さえておりません。
議 長	はい、2番木村議員。
2番 木村議員	かなりの金額になろうかと思えます。併せて個人の様々な補償のない人たちの被害額も大変じゃないかなと思っております。それでですね、今の総括をされたということがあるんですが、どんな総括をされたのかなというふうに思います。連携の問題とかいろいろとされましたけど、やはり突発的な昨年度みたいなゲリラ豪雨的な問題で突然やってきて、ということにもなるかと思うのですが、町の役場の皆さんの体制の関係・タイムライン的なものについて、どのような反省をされたかという事についてお尋ねします。
議 長	番外左田野総務財政課長。
番外左田野 総務財政課 長	災害の総括につきましては、例えば避難勧告・避難指示、それから避難所の運営であるとか、交通・ライフラインそういったような各項目について検証、それから今後の課題・今後の対応などについて、それぞれ検討しております。その中で、先ほど言われました体制につきましては、これまでの体制を大きく見直すこととして、この度の災害では、それまで町の職員も最近大きい災害も良い意味で経験しておりませんでしたので、初めてのことにたくさん遭遇しました。一部のところに非常に業務のしわ寄せがきたりした例がございましたので、いろいろと職員の中で業務分担ができるような体制を模索しまして、今回少し体制を見回した中では、そういったところを考慮したものを考えております。
議 長	はい、2番木村議員。
2番 木村議員	はい、是非お願いしたいなと思えます。私も、ふるさと会館へ避難しておりましたが、本当に不眠不休の職員の皆さんに頭が下がる思いでありました。また、指示命令系統もどうなっているのかと一時不安に感じることもあ

2番
木村議員 おりますので、是非よろしくお願ひします。関連で、平成28年度川本町水防計画によると、指定水防管理団体の責任者として指定管理団体の水防管理者は毎年増水期6月15日から10月20日までに水防計画に検討を加え、必要があると認める時はこれを変更しなければならないとありますが、変更はありますよね。それで、その管理団体は水防計画を定め遅延なく県知事に届けなければならないとありますが、6月15日までにというふうには記載してありますが、今年度どうなってるのでしょうか。

議 長 番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長 6月15日と言われましたのは、出水期と言われます6月15日から10月20日ぐらいまでがそういう時期でございますが、その時期までにという事であろうと思っております。川本町の場合は、この議会が終わりますして6月27日に防災会議を開催し、変更点等についてご承認いただき、県の方に報告することとしております。その防災会議の防災計画の中に水防部分もありまして、それを先ほど議員が言われた水防計画と併せて変更点を変更した上で、県等に関係機関の方に報告することとしております。

議 長 再質問ありますか。2番木村議員。

2番
木村議員 6月15日ですから、それ過ぎても構わないということで良いのですか。はい、分かりました。是非お願いしたいと思ひます。避難対策の関係の今の検討されてるといふ事もあります、昨年の経験から今年も避難訓練がされておりますが、その参加率とか参加されなかつた理由との関係について掌握されておられますか。

議 長 番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長 避難訓練につきましては、一度5月に江の川の増水を想定したものをやりました。この後、土砂災害等を想定したものを今週末計画しております。両方の訓練合わせまして参加していただいている自治会が10自治会となっております。是非、全自治会に参加していただきたいところでございますが、残念ながら10自治会となっております。それぞれの参加しておられない自治会の理由までは、ちょっと今の所は把握しておりません。

議 長 はい、2番木村議員。

2番
木村議員 これからもされる自治会もありますが、是非、全員参加されるよう要請をお願いいたします。この自治会とか地域に役に立つ防災士の育成についてお尋ねします。様々な知見が必要とする専門官の支援によって、防災の基本的

2 番 木村議員	な事をリーダー的になる防災士の育成の関係について、一昨年 ^{ぜろ} 0でしたけど昨年度は如何なものでしょう。
議 長	番外左田野総務財政課長。
番外左田野 総務財政課 長	防災士の育成につきましては、30年度も残念ながら0と認識しております。防災士の育成につきましては、補助制度を設けておりまして、先般の自治会長会議等の場所でも各自治会の方に育成、また補助制度について説明したところでございますが、今のところ申し込みはございません。
議 長	2 番木村議員。
2 番 木村議員	この防災士は、マスコミの岡山の方の災害等の関係でニュースでいろいろ防災士の方が出て来ていました。防災士は当然ボランティアですので、なかなか難しいと思いますが、やはり防災士の方がいらっしゃる地域と、いらっしゃらない地域については、やはり専門的な視点でみる防災対策等が違うと思います。防災士は、日本防災士機構によりますと、消防警察の現職及びOBの方、それから特例制度を使って取得する方法があるというふうに記載してあります。消防団も分団以上も対象になっていることがありますので、申請のみで資格所得されるようになっておりますが、この取り組みについてはどのようにされておられますでしょうか。
議 長	番外左田野総務財政課長。
番外左田野 総務財政課 長	今のご質問につきまして、今のところそういった制度を活用しての申請はしておりません。ご意見として今後参考として検討させていただきたいと思っております。
議 長	2 番木村議員。
2 番 木村議員	前回も同じような答弁をいただいておりますので、宜しくお願いします。それから、次に川本町管内のハザードマップの関係なのですが、県管理の河川の浸水想定区域のハザードマップの関係について、どのようになっているかお尋ねします。
議 長	番外左田野総務財政課長。
番外左田野 総務財政課 長	把握している範囲で言いますと、県の方については県管理河川のハザードマップは作成しておられないというふうに認識しております。

議 長	はい、2番木村議員。
2番 木村議員	それは本町として、必要としていないということですか。
議 長	番外左田野総務財政課長。
番外左田野 総務財政課 長	今回も県管理河川の中で大きい災害が出ておりますので、県の方で作成していただければ、それを参考にいろいろな対応はしていきたいと思っておりますが、県の方で作成されていないということでございます。
議 長	はい、2番木村議員。
2番 木村議員	要請はされないんですか。するんですか。町として。
議 長	番外左田野総務財政課長。
番外左田野 総務財政課 長	要請と言いますか、今後、県との会議等で情報収集はして、今後の対応を図っていきたいと思います。
議 長	2番木村議員。
2番 木村議員	はい、是非お願いします。やはりハザードマップの関係について、今のハザードマップもメンテナンスの関係について当然されてると思いますし、各々他町村も美郷でも5月の町誌にもいろいろと記載されております。本町としても是非よろしくお尋ねしたいと思います。 次に、小中学校における防災教育・避難訓練についてお尋ねします。私ども、本町の小学校・中学校等の関係の児童の皆さんと保護者の皆さんに対して、通学・下校等の関係について、防災訓練等の関係についてどのように取り組みされてるかお尋ねします。
議 長	番外鉦教育長。
番外 鉦教育長	失礼します。通学路における危機管理教育ということで、小学校においては通学路点検において大人と一緒に登校しながら危険個所を確認、或いは併せて下校時の指導等も行っているところでございます。それで5月に教育委員会が主催しておりますが、学校としては毎学期点検を行っているところでございます。それから中学校におきましても、PTAによるアンケート等で通学路の危険個所などを把握して共有をしているところでございます。また、家庭訪問の際に教員が通学路を確認して長期休業前等におきましては、生徒への指導も行っているというところでございます。以上です。

議 長 再質問ありますか。2番木村議員。

2番 点検と最後の分は保護者のところにですか。というのは、学年ごとに学校
木村議員 全体で、昨年度の豪雨の災害の経験を基に中学校・小学校、各学年ごとの教育
というか学習されてるかどうかお尋ねしたかったのですが。

議 長 番外鉦教育長。

番外 昨年は、偶々と言いますか、災害がございました。ただ、学校としまして
鉦教育長 は毎年の点検という事でございますので、昨年やったかどうかということでは
なくて、毎年のことで通常の形でやっているところでございます。

議 長 はい、2番木村議員。

2番 教育長、通学路の話って聞いているのではないですよ。学校の、授業でど
木村議員 のようにハザードマップとかそういうものを、各学年ごとにされてるの
でしょうか。ですから、東北の関係は地震等の関係でかなりやってらっしゃい
ますし、東北の関係でしたら、取りあえず、とにかく自分で個人で逃げろと
いうような行動をされておりますが、川本の水害、登校下校の関係の土砂崩
れとか、山から石塊も流れてということがありますよね、そういうような危
険予知及び危険の関係についてハザードマップ等に併せて、土砂崩れも合わ
せて教育されてるかどうかということをお聞きしたかったのです。お願いし
ます。

議 長 はい、番外鉦教育長。

番外 大変すいません。授業につきましては、社会科の授業を通して、いわゆる
鉦教育長 ハザードマップ等を利用しながら地理的分野の中で、そういう危険個所等の
把握をしているような事はやっているということでございます。以上です。

議 長 はい、他にありますか。はい、2番木村議員。

2番 社会科全学年ですか。中学校・小学校、何遍も言いますので教えてください
木村議員 い、中学校・小学校1年から6年、1年から3年、全て社会科でやってらっ
しゃるということですか。

議 長 番外鉦教育長。

番外 すみません、これは中学校でございます。
鉦教育長

議 長	2 番木村議員。
2 番 木村議員	すいません、次いきたいのなら全部答えてください。小学校はどうなんですか。
議 長	番外鉦教育長。
番外 鉦教育長	小学校の場合は、総合的な学習において防災というハザードマップというよりも、防災というものをテーマにして学習をしております。それで、いわゆる個人活動としましては、防災新聞を作成して避難の大切さを知る、自分たちにできることは何かないか、或いは地域の人に伝えなければならないことはないか、というようなことを個人活動としてやっているところでございます。それからグループ活動としましては、地域の人に伝えるための活動ということで、チラシの作成班、或いは防災無線のグループ班、回覧板用のチラシの作成というような事で班に分けて、そういう活動をしているところでございます。
議 長	はい、2 番木村議員。
2 番 木村議員	はい、ありがとうございます。是非ですね、全学年に伝えているかどうかちょっと疑問を感じていますので、是非お願いします。通学路の関係で堤防の危機管理について、簡単に教えていただきたいのですが、堤防の通学路、今いろいろと課題があつて川本大橋から川沿いの堤防を通学路になっておりますが、これは、いつまでされるのでしょうか。それと堤防の位置づけについて県道かどうか、これを確認したい。どうぞ。
議 長	番外宇山地域整備課長。
番外宇山地 域整備課長	中学校にあたりましては県道となります。
議 長	(「堤防は県道」の声) はい、2 番木村議員。
2 番 木村議員	堤防の上を中学校は今通学路にしてるでしょ。教育長。
議 長	(番外) 宇山地域整備課長。
番外宇山地 域整備課長	江の川にかかる堤防につきましては、国土交通省の担当でございます。

議 長 堤防が通学路になってるか、なっていないか、そこからお願いします。
はい、番外鉦教育長。

番外
鉦教育長 それは三島の堤防のことですか。堤防、県道でございますね。三島のところは通学路は県道でございます。

議 長 はい、2番木村議員。

2番
木村議員 はい、それで確認します。時間が無いので、すみません。ちょっとすみません飛ばします。防災対策の関係で、いろいろと総括されたと思うのですが、広島県側のダムの事前放流、土師ダム等の事前調整についてお尋ねします。浜原ダムの放流定義も含めて、このダムの事前放流、予備放流の関係についてと、それから昨年度の予備放流の効果について把握してらっしゃいましたら、お願いします。

議 長 番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長 江の川上流に大きく私が把握してるのは、大きいダムとしては3つございます。浜原ダムにつきましては、発電用のダムでございます、以前も質問があったかと思いますが、調整能力はございません。今回の災害時に上流にあります土師ダム・灰塚ダムの2つにおいては、水害調整をされたというふうに聞いております。その効果は、国交省の資料によりますと、三次の時点で約80cmくらいは効果が出たのではないかとというふうにされております。それから、その2つのダムのうち、灰塚ダムについては、先ほどの構造上溜めることはできるんですが、事前放水とかはできない構造になっております。土師ダムにつきましては、今回はそういったことはありませんが、国土交通省全体としましても、最近の災害の状況等を掴んでおられて、予備放水等が可能なダムについては、その検討を進められてるというふうに聞いております。

議 長 はい、木村議員、残りあと5分となりました。
（「はい」の声あり）
はい、2番木村議員。

2番
木村議員 その言葉じりは、ちょっと専門的なことはわからないのですが、予備放流と事前放流の定義について、予備放流というのが先ほど課長が言われた分が予備放流だというふうに私は認識しています。それで、事前放流というのは、土師ダムが先ほど仰いましたように貯水ダムですので、皆さん分水の関係で古い人はご存知だとは思いますが、江川の水を広島に持っていつている。その水は何に使っているかという、広島の方の島も含めて水道とか、そう

番外左田野 至っております。今後またニーズがあるようでしたら、そういった対応も考
総務財政課 えていかなければなりません。今のところそういったふうには聞いており
長 ません。それから、災害時における川本町のボランティア体制につきましても、今回の反省点としても、いろいろ今後、検討したいと思います。

議 長 1分になりました。はい、2番木村議員。

2番 はい、これで終わります。私の坂町の友人の議員から送ってもらったので
木村議員 すけど、既に坂町の復興プランとか総括がファイル化にされております。まだ素案になっております。ゲラ（＝ゲラ刷りの略）をもらいました。ですので川本町もあれだけの被害を受けたので、次にできるようにマニュアル化をお願いして、この質問を終わります。以上です。

議 長 以上で、2項目めの「平成30年度西日本豪雨災害から学んだ総括と危機管理について問う」の質問を終了いたします。

々 以上をもちまして、木村議員の一般質問を終了します。